

寄附で保護される京都の文化財

～令和4年度に実施した事業について～

○ 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、府内の貴重な未指定の歴史的建造物の保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。

令和4年度は、7件の保存修理・防災対策事業と、文化財保護の普及啓発に役立つ事業1件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

○ 令和4年度の基金活用事業（8件）

(1)歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業 6件

事業者名	所在地	対象事業の概要	事業報告
(宗) 龍燈寺	宮津市	本堂鉄板屋根修理	P2 ①
(宗) 白絲濱神社 鈿菱弥	舞鶴市 京都市下京区	本殿回廊の高欄及び柱の修理等 母屋玄関土間、1階建具、2階天井等工事	
(宗) 知恩院	京都市東山区	大庫裏西面瓦屋根補修	P2 ②
(宗) 長岡天満宮	長岡京市	社務所（連歌所）玄関屋根修理	P2 ③
(宗) 長楽寺	京丹波町	本堂集中豪雨災害復旧	P3 ④

●事業報告① 宗教法人龍燈寺（宮津市） 本堂鉄板屋根修理

宮津市北部の田原に位置する龍燈寺の本堂は、文化8年（1811）建立の入母屋造、茅葺鉄板葺、庇付の建造物です。茅葺を覆う鉄板は、設置後40年余りが経過して、腐食や継目の劣化などが著しく、早急な改修が必要な状況であったため、葺き替えを行いました。



(修理前)



(修理後)

所有者の思い 改修を通じて文化財として長く本堂を後世に伝えるとともに、檀家のみならず、集落・地域住民の心のよりどころ・つながりを大切にする場として活用していきたいと思えます。

●事業報告② 宗教法人知恩院（京都市東山区） 大庫裏西面瓦屋根修理

浄土宗総本山知恩院の大庫裏は寛永18年（1641）年頃までに建立された入母屋造本瓦葺の建物です。参拝者通路に当る建物の西側で落下した軒瓦が発見され、屋根の状態を確認したところ、瓦葺のずれや劣化が確認されたため、ずれが著しい軒先を中心とした範囲の瓦屋根修理を行いました。



(修理前)



(修理後)

所有者の思い 今回、落下した軒瓦による負傷者はありませんでしたが、非常に危険な状態でした。補助により建物を保全することができたとともに、参拝者の安全を確保することができました。

●事業報告③ 宗教法人長岡天満宮（長岡京市） 社務所（連歌所）玄関屋根修理

長岡天満宮社務所（連歌所）は、大正3年（1914）に建立された入母屋造、棧瓦葺の建造物です。玄関は唐破風造、檜皮葺ですが経年劣化により雨漏りが生じたため、檜皮の葺き替え工事を行いました。



(修理前)



(修理後)